臺灣日日新報 昭和十四年十月十四日（土曜日） 第一万四千二百十八號 （一）
（第二版）（毎月一、五、九日第三種郵便物認可）

蔣介石を相手には絶對に和平を議せず

支那派遣軍報道部長談

【南京十二日發同盟】正光陵氏の新中央政權樹立工作の急激なる進展に對し重慶政府は最近極に對日直接和平交渉說を放送しこれに對する内外各方面の反響を打診ふると共に、正光等に關者なる重慶政權當局の態度接近的傾向の阻止に躍起となつてゐるが我が支那派遣軍總司令部では十二日左の如き報道部長談を發表し我が方針は確固不動のものであると同時に重慶側の動搖を指摘した

（談）蔣政權は軍事武力の壓倒的進展に依り一地方政權に顧落した蔣介石政權の内には共產黨の擡頭に依り、その機能を喪失せんとし、外には汪精衛として各地に相ひつつある汪兆銘の和平救國運動の擡頭と歐洲大戰の勃發に依る國際情勢の變轉とに依り重慶の二重に壓迫を加へてゐる。重慶政權の苦境に陷つた蔣介石は關ゆる策謀を以て斷末魔の足掻きを續けて居る方手段を盡して一木の支へも所でない、一昨日の双十節には關係方面の快擧を大々的に宣傳し國際地盤では當局の巧妙な作能に依り歐洲戰爭は英佛對獨戰爭中英佛二千個師團が獨逸の二百個師團を殲滅するに至つた

【東京十二日發同盟】政府は外務省機構の改革に關し十二日午前より十二日後四時にかけて閣議を開き廣田首相を中心に野村外相、小原内相、馬場藏相、青木企畫廳總裁、各國務大臣出席の下に協議を遂げたが、その結果

（一）外務省の人事刷新を斷行し、從來の外務次官、情報部長、東亞局長、通商局長、條約局長の五局長制を廢して、外務次官の下に東亞、歐米、通商、條約の四局を置き、各局長の下に第一部長、第二部長を置くこと

（二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（五十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（六十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（七十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（八十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（九十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百二十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百三十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百四十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百五十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百六十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百七十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百八十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（百九十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百二十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百三十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百四十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百五十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百六十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百七十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百八十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（二百九十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百二十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百三十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百四十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百五十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百六十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百七十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百八十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（三百九十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百二十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百三十九）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十一）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十二）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十三）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十四）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十五）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十六）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十七）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十八）外務省の機構改革に伴ひ在外公館の整理を斷行すること

（四百四十九）

中山の敵陣を衝く

① 中山市に猛進する重久部隊　② 山岳地帯を征く林部隊の勇士　③ 海軍陸戦隊中山に突入　【總督府許可濟】

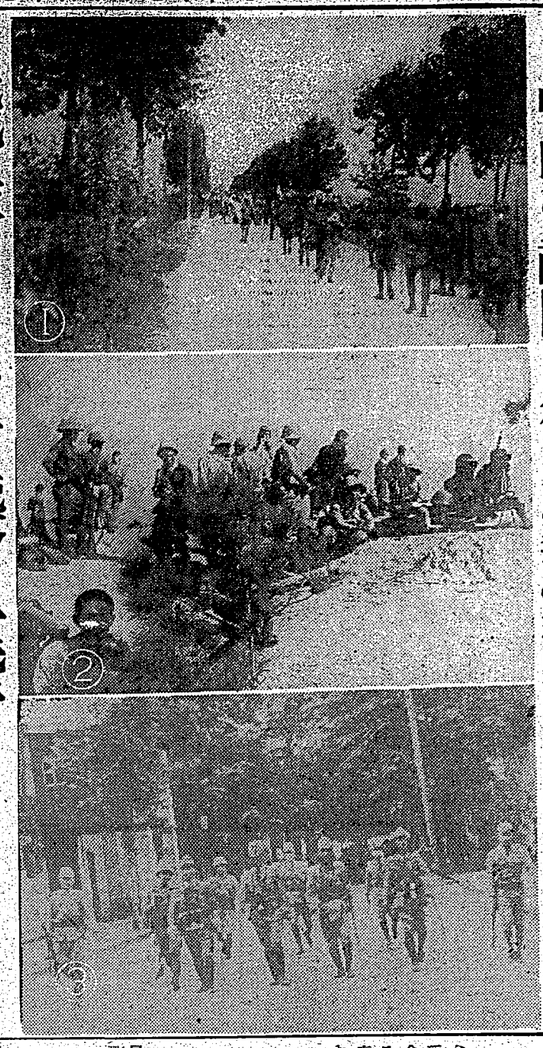

錢祿園に奇襲上陸！

中山目差して長蛇の列は進む

中山縣城に感激の日章旗

【中山にて總合本社特派員發】金門島から國軍部隊を過った配者が途中、敵陣地と連絡の為敵の最後の列を縫び縫つくひまも無い位にして敵く進に中山をのぞめる地点に到着したのは七日午後二時過ぎ敵陣の山を警戒して配置とどろき所々にパッと白煙の上るのがみえた、中央隊林部隊は後退迅速にものがれてる為である、市中に入ると支の高い人家の壁と言ふ壁に遊走した敵日衛、敵諜報傳の假あり、我部隊の八日には報道

【廈門にて總合本社特派員發】金門島西南岸二方より中山目がける國軍部隊は敵の活動に呼應して上陸作戰開始のため六日夜廈門〇〇及び〇〇より編制の陸戰隊第一大隊は七日午前零時頃廈門方面の某地上陸を敢行した、折柄下弦の月の出がはじまつた斷り屈明も加はつて

【中山にて總合本社特派員發】金門島から國軍部隊を過つた配者が途中、敵陣地と連絡の為敵の最後の列を縫び縫つくひまも無い位にして敵く進に中山をのぞめる地点に到着したのは七日午後二時過ぎ敵陣の山を警戒して配置とどろき所々にパッと白煙の上るのがみえた、中央隊林部隊は後退迅速にものがれてる為である、市中に入ると支の高い人家の壁と言ふ壁に遊走した敵日衛、敵諜報傳の假あり、我部隊の八日には報道

【廈門にて總合本社特派員發】金門島西南岸二方より中山目がける國軍部隊は敵の活動に呼應して上陸作戰開始のため六日夜廈門〇〇及び〇〇より編制の陸戰隊第一大隊は七日午前零時頃廈門方面の某地上陸を敢行した、折柄下弦の月の出がはじまつた斷り屈明も加はつて

長蛇の列が前線に開け、間髪か前進地から前線をたる砲撃轟き、敵地を敵襲して爆裂たる煙雲をみせる飛行機の響も勇しく空に先づ住務子一の全機員は高らかな萬歳を三唱したのである

人家の壁にデマの痕

皇軍入城直後の中山街

安民挺身隊も活躍

【中山にて西村本社特派員發】重支派遣軍今回の中山縣作戰中共艦隊に殿りもつとも悟真の敵を與へたのは第四安民指導隊〇〇名の活躍であつた、彼等の服装は一見支那正規兵ともつかず便衣隊とも見分がつかぬが雨傘を背負ひ銃なみなりで日軍隊の下に指導隊の腕を つけて內田中尉指揮の下に林部隊の戰闘に參加、常に重久部隊の第一線で勇猛果敢に活躍したがプウプウ喇叭を吹奏しながら突擊する樣は皇軍の果敢な進擊とはちがつた姿であつた

山に圍まれた 靜かな町並み

【中山にて總合本社特派員發】中山は山に圍まれた小さな町である

部新聞記者等宇田大尉指揮の宣撫班員が出動し軍事第一、勝利第一が和平第一、建設第一に實行くられた外ドぎついデマ宣傳を一掃して和平氣分の普及に努めてゐる、

日光電車の大慘事

死者卅名、重輕傷一百五十

【日光十二日發本社特電】栃木縣日光町日光電車、自動車株式會社電車鐵道線今四日午前十時頃發上り第一電車（定員百名）が滿員の乘客（軍人軍屬を含む）を乘せ日光驛を出發、同驛構內の第一線路を進行中、突如同驛構內の第一線路を進行中、突如同驛構內の第一線路を進行中、突如

家庭と婦人
兒童の偏食と其の矯正法
（一）

醫學博士　丸山芳登

兒童と榮養

兒童が健康であるか、又榮養問題はどんな風であるか、又榮養問題はどんな風に重要であるかと云ふことを先に概述して本論に入ることにする。私共が命のある限り體の營養や組織が絶えず變化して居るから、其の變化の爲に消費される成分を補はなければならない、若しそを補はなかつたならば健康を保つことが出來ぬからである、そこで此の補ひを食物に求めて居る、之が吾ら榮養分で吾々の體を構成すべき榮養を云ふのである、兒童に對しては特に消費の補ひとして榮養分が必要であるばかりでなく、發育の爲に消費する榮養分も可なり多くの量を要するものである、例へば大人一日の體温發散は體重一瓩に付一・五瓦を要求して居るが、兒童にあつては二・五瓦を要求して居るピタミンの如きも無機鹽の如きも同樣であつて、カロリーの如きも大人一日約二千五〇〇カロリーとなつて居るが、兒童は八歳位至十歳に於ても一六〇〇カロリー以上となつて居り、體重の比例から計算すると大人の倍ほどもなければならぬことになつて居る、所謂兒童の榮養は生活の爲に必要な成分の補給の外に、體位の爲に使用する成分を考へねばならぬのであるから、之等の補給體位に必要な各種の要素を體に於ても體に於ても滿足であるやうに與へなければならない、元榮金助氏の報告によると、二歳の白鼠に對し從前から與へてゐた飼料に第一列にはカルシユームと鐵分を增したもの、第二列にはピタミンAを增したもの、第三列にはカルシユームと鐵分とピタミンとを增したものを各與へて其の後の生活狀態、發育狀態を觀察した結果、第三列に與へた動物は好の發育に對し最効果的で、經驗能力持續期間、出產數などから他の各群を與へたものが一番よかつた、然し事實上兒童の榮養を此の三列の各組に區別して與へることは出來ないから、之等の補給體位に必要な各種の要素を體に於ても體に於ても滿足であるやうに與へなければならない、元榮金助氏の報告によると、二列

情熱の飛沫

(134)

高見順作
田代光畫

牧師の午後（九）

なく、心が躍り、跳ねさうで——それを支へてくれる人がほしかつた。さうした人のない寂しさが、ひしひしと来た。

ひとりで——寧ろ生きてゐる、その自覚が、強い強かりのやうに思へる。

自分をやさしく、愛護してくれる強い手、それを切なくもとめた。愛撫されるといふやうなことに、今まで反撥を感じてゐた彼女だつたが、今は、幼い子供のやうに強い手に取り縋つて、何か思ひきり泣いてみたい気持だつた。

佐治の顔が浮んだ。

だが、つづいて千ヶ久美子の顔が……。

（開坊で馬鹿な奴だ）

彼女は哀しく呟いた。

——そこには、遊園地があつたのだ。

——そこから歩いてきたのだ。

名の知れた遊園地だつた。

「あゝ、これが、……」

親たちに連れられて幼い子供達が賑かに遊びふけつてゐるのが外からのぞかれた。遊園地の前には、喜劇の国のやうな門が作つてあつた。

子供連れが陽気として入つて行く。

（さうだ。あたしも入つてみよう。）

——子供の世界に入つて、子供になつてみたかつた。

もと気がつくと、それまで心の中にたゞり立つてゐた感情が、何時の間にか、消えてゐた。醜を立てることが、今となつては何か馬鹿馬鹿しいやうな気持とした気持だつた。

厚ぼつたいやうな気持とした気持だつた。

厚ぼつたいやうな気持とした気持だつた。

厚ぼつた

臺灣日日新報 第一万四千二百十八號 昭和十四年九月十日（日曜日）

米の和平斡旋希望

獨新聞長官重大聲明

【ベルリン十一日發同盟】チエンバレン英首相の議會演説の結果、ドイツも遂に本格的開戰の決意を固めるに至つて議會のあるがヂードリツと新聞長官は十一日チエンバレン首相の演説が終了するのを待つて數時間に亙りヒトラー總統と會見した後獨逸の態度を明かにしたが

一

戰爭か平和かの岐路に立つヒトラー總統の手に、御手傳ガーが殘されてゐるか否かは興味ある問題であるが、過般の見解に從へば去る九日ヒトラーが國會に於て試みた平和提唱を以て彼の〝最後の切札〟であると觀測するのである。この提唱に對して英國からは、既報の通り拒絶的の回答が送られ、西部戰線や北海等に於ける衝突も間にしての平和問答は一段落ついたかに觀ぜられるが、チエンバレン英首相チエムバレンは、十二日議會において〝ドイツの言ふ通りは一向あてにならぬから若し眞に平和を欲するなら言葉以上の何ものかを示さねばならぬ〟と飽くまでドイツの不信感を衝き其の善意を證明してゐるのである。

二

從に主つてヒトラー總統として執るべき態度は、英國の云ふ様に言葉以上の何ものをも示して英佛の間に開戰するか、或は最後の切札の提案を以て英佛兩國の陣を進めるか、若くは最後の切札の提案を以て英佛兩國に歸り妥かの三箇以外に餘地はない。

三

かく觀て來ると、今日、米國の存在は實に特異中の特異なものであつて、英佛としては頼りに其の抱き込みに狂奔し、反面にドイツの敵に廻したく無いといふ一點に凡ての苦心が潜んでゐるからである。

後からヒトラーにも何ぼはない程に頼りくぼい手がかり打つてゐるのも、畢竟米國をかくもヒトラーがドイツの開戰は、ヒトラーがヒトラーの敵に廻したく無いといふ一點に凡ての苦心が潜んでゐるからである。

三

かく觀て來ると、今日、米國の存在は實に特異中の特異なものであつて、英佛としては頼りに其の抱き込みに狂奔し、反面にドイツの敵に廻したく無いといふ一點に凡ての苦心が潜んでゐるからである。

獨逸は出直せ〝と

英佛交渉餘地を殘す

一面戰爭一面交渉

【ワシントン十一日發同盟】チエンバレン英首相の演説は外務當局に於ても慎重大吟味を行つた結果午後二時理事會を開き閣僚を招いて臨時閣議を開き閣僚の外務當局者より說明を聽取した後引續き午後四時より第二回閣議を開き午後四時半より第三回閣議を開き午後五時半より第四回閣議を開き午後六時より第五回閣議を開き午後七時より第六回閣議を開き午後八時より第七回閣議を開き午後九時より第八回閣議を開き午後十時より第九回閣議を開き午後十一時より第十回閣議を開き午後十二時より第十一回閣議を開き午後一時より第十二回閣議を開き午後二時より第十三回閣議を開き午後三時より第十四回閣議を開き午後四時より第十五回閣議を開き午後五時より第十六回閣議を開き午後六時より第十七回閣議を開き午後七時より第十八回閣議を開き午後八時より第十九回閣議を開き午後九時より第二十回閣議を開き午後十時より第二十一回閣議を開き午後十一時より第二十二回閣議を開き午後十二時より第二十三回閣議を開き午後一時より第二十四回閣議を開き午後二時より第二十五回閣議を開き午後三時より第二十六回閣議を開き午後四時より第二十七回閣議を開き午後五時より第二十八回閣議を開き午後六時より第二十九回閣議を開き午後七時より第三十回閣議を開き午後八時より第三十一回閣議を開き午後九時より第三十二回閣議を開き午後十時より第三十三回閣議を開き午後十一時より第三十四回閣議を開き午後十二時より第三十五回閣議を開き午後一時より第三十六回閣議を開き午後二時より第三十七回閣議を開き午後三時より第三十八回閣議を開き午後四時より第三十九回閣議を開き午後五時より第四十回閣議を開き午後六時より第四十一回閣議を開き午後七時より第四十二回閣議を開き午後八時より第四十三回閣議を開き午後九時より第四十四回閣議を開き午後十時より第四十五回閣議を開き午後十一時より第四十六回閣議を開き午後十二時より第四十七回閣議を開き午後一時より第四十八回閣議を開き午後二時より第四十九回閣議を開き午後三時より第五十回閣議を開き午後四時より第五十一回閣議を開き午後五時より第五十二回閣議を開き午後六時より第五十三回閣議を開き午後七時より第五十四回閣議を開き午後八時より第五十五回閣議を開き午後九時より第五十六回閣議を開き午後十時より第五十七回閣議を開き午後十一時より第五十八回閣議を開き午後十二時より第五十九回閣議を開き午後一時より第六十回閣議を開き午後二時より第六十一回閣議を開き午後三時より第六十二回閣議を開き午後四時より第六十三回閣議を開き午後五時より第六十四回閣議を開き午後六時より第六十五回閣議を開き午後七時より第六十六回閣議を開き午後八時より第六十七回閣議を開き午後九時より第六十八回閣議を開き午後十時より第六十九回閣議を開き午後十一時より第七十回閣議を開き午後十二時より第七十一回閣議を開き午後一時より第七十二回閣議を開き午後二時より第七十三回閣議を開き午後三時より第七十四回閣議を開き午後四時より第七十五回閣議を開き午後五時より第七十六回閣議を開き午後六時より第七十七回閣議を開き午後七時より第七十八回閣議を開き午後八時より第七十九回閣議を開き午後九時より第八十回閣議を開き午後十時より第八十一回閣議を開き午後十一時より第八十二回閣議を開き午後十二時より第八十三回閣議を開き午後一時より第八十四回閣議を開き午後二時より第八十五回閣議を開き午後三時より第八十六回閣議を開き午後四時より第八十七回閣議を開き午後五時より第八十八回閣議を開き午後六時より第八十九回閣議を開き午後七時より第九十回閣議を開き午後八時より第九十一回閣議を開き午後九時より第九十二回閣議を開き午後十時より第九十三回閣議を開き午後十一時より第九十四回閣議を開き午後十二時より第九十五回閣議を開き午後一時より第九十六回閣議を開き午後二時より第九十七回閣議を開き午後三時より第九十八回閣議を開き午後四時より第九十九回閣議を開き午後五時より第百回閣議を開き午後六時より第百一回閣議を開き午後七時より第百二回閣議を開き午後八時より第百三回閣議を開き午後九時より第百四回閣議を開き午後十時より第百五回閣議を開き午後十一時より第百六回閣議を開き午後十二時より第百七回閣議を開き午後一時より第百八回閣議を開き午後二時より第百九回閣議を開き午後三時より第百十回閣議を開き午後四時より第百十一回閣議を開き午後五時より第百十二回閣議を開き午後六時より第百十三回閣議を開き午後七時より第百十四回閣議を開き午後八時より第百十五回閣議を開き午後九時より第百十六回閣議を開き午後十時より第百十七回閣議を開き午後十一時より第百十八回閣議を開き午後十二時より第百十九回閣議を開き午後一時より第百二十回閣議を開き午後二時より第百二十一回閣議を開き午後三時より第百二十二回閣議を開き午後四時より第百二十三回閣議を開き午後五時より第百二十四回閣議を開き午後六時より第百二十五回閣議を開き午後七時より第百二十六回閣議を開き午後八時より第百二十七回閣議を開き午後九時より第百二十八回閣議を開き午後十時より第百二十九回閣議を開き午後十一時より第百三十回閣議を開き午後十二時より第百三十一回閣議を開き午後一時より第百三十二回閣議を開き午後二時より第百三十三回閣議を開き午後三時より第百三十四回閣議を開き午後四時より第百三十五回閣議を開き午後五時より第百三十六回閣議を開き午後六時より第百三十七回閣議を開き午後七時より第百三十八回閣議を開き午後八時より第百三十九回閣議を開き午後九時より第百四十回閣議を開き午後十時より第百四十一回閣議を開き午後十一時より第百四十二回閣議を開き午後十二時より第百四十三回閣議を開き午後一時より第百四十四回閣議を開き午後二時より第百四十五回閣議を開き午後三時より第百四十六回閣議を開き午後四時より第百四十七回閣議を開き午後五時より第百四十八回閣議を開き午後六時より第百四十九回閣議を開き午後七時より第百五十回閣議を開き午後八時より第百五十一回閣議を開き午後九時より第百五十二回閣議を開き午後十時より第百五十三回閣議を開き午後十一時より第百五十四回閣議を開き午後十二時より第百五十五回閣議を開き午後一時より第百五十六回閣議を開き午後二時より第百五十七回閣議を開き午後三時より第百五十八回閣議を開き午後四時より第百五十九回閣議を開き午後五時より第百六十回閣議を開き午後六時より第百六十一回閣議を開き午後七時より第百六十二回閣議を開き午後八時より第百六十三回閣議を開き午後九時より第百六十四回閣議を開き午後十時より第百六十五回閣議を開き午後十一時より第百六十六回閣議を開き午後十二時より第百六十七回閣議を開き午後一時より第百六十八回閣議を開き午後二時より第百六十九回閣議を開き午後三時より第百七十回閣議を開き午後四時より第百七十一回閣議を開き午後五時より第百七十二回閣議を開き午後六時より第百七十三回閣議を開き午後七時より第百七十四回閣議を開き午後八時より第百七十五回閣議を開き午後九時より第百七十六回閣議を開き午後十時より第百七十七回閣議を開き午後十一時より第百七十八回閣議を開き午後十二時より第百七十九回閣議を開き午後一時より第百八十回閣議を開き午後二時より第百八十一回閣議を開き午後三時より第百八十二回閣議を開き午後四時より第百八十三回閣議を開き午後五時より第百八十四回閣議を開き午後六時より第百八十五回閣議を開き午後七時より第百八十六回閣議を開き午後八時より第百八十七回閣議を開き午後九時より第百八十八回閣議を開き午後十時より第百八十九回閣議を開き午後十一時より第百九十回閣議を開き午後十二時より第百九十一回閣議を開き午後一時より第百九十二回閣議を開き午後二時より第百九十三回閣議を開き午後三時より第百九十四回閣議を開き午後四時より第百九十五回閣議を開き午後五時より第百九十六回閣議を開き午後六時より第百九十七回閣議を開き午後七時より第百九十八回閣議を開き午後八時より第百九十九回閣議を開き午後九時より第二百回閣議を開き午後十時より第二百一回閣議を開き午後十一時より第二百二回閣議を開き午後十二時より第二百三回閣議を開き午後一時より第二百四回閣議を開き午後二時より第二百五回閣議を開き午後三時より第二百六回閣議を開き午後四時より第二百七回閣議を開き午後五時より第二百八回閣議を開き午後六時より第二百九回閣議を開き午後七時より第二百十回閣議を開き午後八時より第二百十一回閣議を開き午後九時より第二百十二回閣議を開き午後十時より第二百十三回閣議を開き午後十一時より第二百十四回閣議を開き午後十二時より第二百十五回閣議を開き午後一時より第二百十六回閣議を開き午後二時より第二百十七回閣議を開き午後三時より第二百十八回閣議を開き午後四時より第二百十九回閣議を開き午後五時より第二百二十回閣議を開き午後六時より第二百二十一回閣議を開き午後七時より第二百二十二回閣議を開き午後八時より第二百二十三回閣議を開き午後九時より第二百二十四回閣議を開き午後十時より第二百二十五回閣議を開き午後十一時より第二百二十六回閣議を開き午後十二時より第二百二十七回閣議を開き午後一時より第二百二十八回閣議を開き午後二時より第二百二十九回閣議を開き午後三時より第二百三十回閣議を開き午後四時より第二百三十一回閣議を開き午後五時より第二百三十二回閣議を開き午後六時より第二百三十三回閣議を開き午後七時より第二百三十四回閣議を開き午後八時より第二百三十五回閣議を開き午後九時より第二百三十六回閣議を開き午後十時より第二百三十七回閣議を開き午後十一時より第二百三十八回閣議を開き午後十二時より第二百三十九回閣議を開き午後一時より第二百四十回閣議を開き午後二時より第二百四十一回閣議を開き午後三時より第二百四十二回閣議を開き午後四時より第二百四十三回閣議を開き午後五時より第二百四十四回閣議を開き午後六時より第二百四十五回閣議を開き午後七時より第二百四十六回閣議を開き午後八時より第二百四十七回閣議を開き午後九時より第二百四十八回閣議を開き午後十時より第二百四十九回閣議を開き午後十一時より第二百五十回閣議を開き午後十二時より第二百五十一回閣議を開き午後一時より第二百五十二回閣議を開き午後二時より第二百五十三回閣議を開き午後三時より第二百五十四回閣議を開き午後四時より第二百五十五回閣議を開き午後五時より第二百五十六回閣議を開き午後六時より第二百五十七回閣議を開き午後七時より第二百五十八回閣議を開き午後八時より第二百五十九回閣議を開き午後九時より第二百六十回閣議を開き午後十時より第二百六十一回閣議を開き午後十一時より第二百六十二回閣議を開き午後十二時より第二百六十三回閣議を開き午後一時より第二百六十四回閣議を開き午後二時より第二百六十五回閣議を開き午後三時より第二百六十六回閣議を開き午後四時より第二百六十七回閣議を開き午後五時より第二百六十八回閣議を開き午後六時より第二百六十九回閣議を開き午後七時より第二百七十回閣議を開き午後八時より第二百七十一回閣議を開き午後九時より第二百七十二回閣議を開き午後十時より第二百七十三回閣議を開き午後十一時より第二百七十四回閣議を開き午後十二時より第二百七十五回閣議を開き午後一時より第二百七十六回閣議を開き午後二時より第二百七十七回閣議を開き午後三時より第二百七十八回閣議を開き午後四時より第二百七十九回閣議を開き午後五時より第二百八十回閣議を開き午後六時より第二百八十一回閣議を開き午後七時より第二百八十二回閣議を開き午後八時より第二百八十三回閣議を開き午後九時より第二百八十四回閣議を開き午後十時より第二百八十五回閣議を開き午後十一時より第二百八十六回閣議を開き午後十二時より第二百八十七回閣議を開き午後一時より第二百八十八回閣議を開き午後二時より第二百八十九回閣議を開き午後三時より第二百九十回閣議を開き午後四時より第二百九十一回閣議を開き午後五時より第二百九十二回閣議を開き午後六時より第二百九十三回閣議を開き午後七時より第二百九十四回閣議を開き午後八時より第二百九十五回閣議を開き午後九時より第二百九十六回閣議を開き午後十時より第二百九十七回閣議を開き午後十一時より第二百九十八回閣議を開き午後十二時より第二百九十九回閣議を開き午後一時より第三百回閣議を開き午後二時より第三百一回閣議を開き午後三時より第三百二回閣議を開き午後四時より第三百三回閣議を開き午後五時より第三百四回閣議を開き午後六時より第三百五回閣議を開き午後七時より第三百六回閣議を開き午後八時より第三百七回閣議を開き午後九時より第三百八回閣議を開き午後十時より第三百九回閣議を開き午後十一時より第三百十回閣議を開き午後十二時より第三百十一回閣議を開き午後一時より第三百十二回閣議を開き午後二時より第三百十三回閣議を開き午後三時より第三百十四回閣議を開き午後四時より第三百十五回閣議を開き午後五時より第三百十六回閣議を開き午後六時より第三百十七回閣議を開き午後七時より第三百十八回閣議を開き午後八時より第三百十九回閣議を開き午後九時より第三百二十回閣議を開き午後十時より第三百二十一回閣議を開き午後十一時より第三百二十二回閣議を開き午後十二時より第三百二十三回閣議を開き午後一時より第三百二十四回閣議を開き午後二時より第三百二十五回閣議を開き午後三時より第三百二十六回閣議を開き午後四時より第三百二十七回閣議を開き午後五時より第三百二十八回閣議を開き午後六時より第三百二十九回閣議を開き午後七時より第三百三十回閣議を開き午後八時より第三百三十一回閣議を開き午後九時より第三百三十二回閣議を開き午後十時より第三百三十三回閣議を開き午後十一時より第三百三十四回閣議を開き午後十二時より第三百三十五回閣議を開き午後一時より第三百三十六回閣議を開き午後二時より第三百三十七回閣議を開き午後三時より第三百三十八回閣議を開き午後四時より第三百三十九回閣議を開き午後五時より第三百四十回閣議を開き午後六時より第三百四十一回閣議を開き午後七時より第三百四十二回閣議を開き午後八時より第三百四十三回閣議を開き午後九時より第三百四十四回閣議を開き午後十時より第三百四十五回閣議を開き午後十一時より第三百四十六回閣議を開き午後十二時より第三百四十七回閣議を開き午後一時より第三百四十八回閣議を開き午後二時より第三百四十九回閣議を開き午後三時より第三百五十回閣議を開き午後四時より第三百五十一回閣議を開き午後五時より第三百五十二回閣議を開き午後六時より第三百五十三回閣議を開き午後七時より第三百五十四回閣議を開き午後八時より第三百五十五回閣議を開き午後九時より第三百五十六回閣議を開き午後十時より第三百五十七回閣議を開き午後十一時より第三百五十八回閣議を開き午後十二時より第三百五十九回閣議を開き午後一時より第三百六十回閣議を開き午後二時より第三百六十一回閣議を開き午後三時より第三百六十二回閣議を開き午後四時より第三百六十三回閣議を開き午後五時より第三百六十四回閣議を開き午後六時より第三百六十五回閣議を開き午後七時より第三百六十六回閣議を開き午後八時より第三百六十七回閣議を開き午後九時より第三百六十八回閣議を開き午後十時より第三百六十九回閣議を開き午後十一時より第三百七十回閣議を開き午後十二時より第三百七十一回閣議を開き午後一時より第三百七十二回閣議を開き午後二時より第三百七十三回閣議を開き午後三時より第三百七十四回閣議を開き午後四時より第三百七十五回閣議を開き午後五時より第三百七十六回閣議を開き午後六時より第三百七十七回閣議を開き午後七時より第三百七十八回閣議を開き午後八時より第三百七十九回閣議を開き午後九時より第三百八十回閣議を開き午後十時より第三百八十一回閣議を開き午後十一時より第三百八十二回閣議を開き午後十二時より第三百八十三回閣議を開き午後一時より第三百八十四回閣議を開き午後二時より第三百八十五回閣議を開き午後三時より第三百八十六回閣議を開き午後四時より第三百八十七回閣議を開き午後五時より第三百八十八回閣議を開き午後六時より第三百八十九回閣議を開き午後七時より第三百九十回閣議を開き午後八時より第三百九十一回閣議を開き午後九時より第三百九十二回閣議を開き午後十時より第三百九十三回閣議を開き午後十一時より第三百九十四回閣議を開き午後十二時より第三百九十五回閣議を開き午後一時より第三百九十六回閣議を開き午後二時より第三百九十七回閣議を開き午後三時より第三百九十八回閣議を開き午後四時より第三百九十九回閣議を開き午後五時より第四百回閣議を開き午後六時より第四百一回閣議を開き午後七時より第四百二回閣議を開き午後八時より第四百三回閣議を開き午後九時より第四百四回閣議を開き午後十時より第四百五回閣議を開き午後十一時より第四百六回閣議を開き午後十二時より第四百七回閣議を開き午後一時より第四百八回閣議を開き午後二時より第四百九回閣議を開き午後三時より第四百十回閣議を開き午後四時より第四百十一回閣議を開き午後五時より第四百十二回閣議を開き午後六時より第四百十三回閣議を開き午後七時より第四百十四回閣議を開き午後八時より第四百十五回閣議を開き午後九時より第四百十六回閣議を開き午後十時より第四百十七回閣議を開き午後十一時より第四百十八回閣議を開き午後十二時より第四百十九回閣議を開き午後一時より第四百二十回閣議を開き午後二時より第四百二十一回閣議を開き午後三時より第四百二十二回閣議を開き午後四時より第四百二十三回閣議を開き午後五時より第四百二十四回閣議を開き午後六時より第四百二十五回閣議を開き午後七時より第四百二十六回閣議を開き午後八時より第四百二十七回閣議を開き午後九時より第四百二十八回閣議を開き午後十時より第四百二十九回閣議を開き午後十一時より第四百三十回閣議を開き午後十二時より第四百三十一回閣議を開き午後一時より第四百三十二回閣議を開き午後二時より第四百三十三回閣議を開き午後三時より第四百三十四回閣議を開き午後四時より第四百三十五回閣議を開き午後五時より第四百三十六回閣議を開き午後六時より第四百三十七回閣議を開き午後七時より第四百三十八回閣議を開き午後八時より第四百三十九回閣議を開き午後九時より第四百四十回閣議を開き午後十時より第四百四十一回閣議を開き午後十一時より第四百四十二回閣議を開き午後十二時より第四百四十三回閣議を開き午後一時より第四百四十四回閣議を開き午後二時より第四百四十五回閣議を開き午後三時より第四百四十六回閣議を開き午後四時より第四百四十七回閣議を開き午後五時より第四百四十八回閣議を開き午後六時より第四百四十九回閣議を開き午後七時より第四百五十回閣議を開き午後八時より第四百五十一回閣議を開き午後九時より第四百五十二回閣議を開き午後十時より第四百五十三回閣議を開き午後十一時より第四百五十四回閣議を開き午後十二時より第四百五十五回閣議を開き午後一時より第四百五十六回閣議を開き午後二時より第四百五十七回閣議を開き午後三時より第四百五十八回閣議を開き午後四時より第四百五十九回閣議を開き午後五時より第四百六十回閣議を開き午後六時より第四百六十一回閣議を開き午後七時より第四百六十二回閣議を開き午後八時より第四百六十三回閣議を開き午後九時より第四百六十四回閣議を開き午後十時より第四百六十五回閣議を開き午後十一時より第四百六十六回閣議を開き午後十二時より第四百六十七回閣議を開き午後一時より第四百六十八回閣議を開き午後二時より第四百六十九回閣議を開き午後三時より第四百七十回閣議を開き午後四時より第四百七十一回閣議を開き午後五時より第四百七十二回閣議を開き午後六時より第四百七十三回閣議を開き午後七時より第四百七十四回閣議を開き午後八時より第四百七十五回閣議を開き午後九時より第四百七十六回閣議を開き午後十時より第四百七十七回閣議を開き午後十一時より第四百七十八回閣議を開き午後十二時より第四百七十九回閣議を開き午後一時より第四百八十回閣議を開き午後二時より第四百八十一回閣議を開き午後三時より第四百八十二回閣議を開き午後四時より第四百八十三回閣議を開き午後五時より第四百八十四回閣議を開き午後六時より第四百八十五回閣議を開き午後七時より第四百八十六回閣議を開き午後八時より第四百八十七回閣議を開き午後九時より第四百八十八回閣議を開き午後十時より第四百八十九回閣議を開き午後十一時より第四百九十回閣議を開き午後十二時より第四百九十一回閣議を開き午後一時より第四百九十二回閣議を開き午後二時より第四百九十三回閣議を開き午後三時より第四百九十四回閣議を開き午後四時より第四百九十五回閣議を開き午後五時より第四百九十六回閣議を開き午後六時より第四百九十七回閣議を開き午後七時より第四百九十八回閣議を開き午後八時より第四百九十九回閣議を開き午後九時より第五百回閣議を開き午後十時より第五百一回閣議を開き午後十一時より第五百二回閣議を開き午後十二時より第五百三回閣議を開き午後一時より第五百四回閣議を開き午後二時より第五百五回閣議を開き午後三時より第五百六回閣議を開き午後四時より第五百七回閣議を開き午後五時より第五百八回閣議を開き午後六時より第五百九回閣議を開き午後七時より第五百十回閣議を開き午後八時より第五百十一回閣議を開き午後九時より第五百十二回閣議を開き午後十時より第五百十三回閣議を開き午後十一時より第五百十四回閣議を開き午後十二時より第五百十五回閣議を開き午後一時より第五百十六回閣議を開き午後二時より第五百十七回閣議を開き午後三時より第五百十八回閣議を開き午後四時より第五百十九回閣議を開き午後五時より第五百二十回閣議を開き午後六時より第五百二十一回閣議を開き午後七時より第五百二十二回閣議を開き午後八時より第五百二十三回閣議を開き午後九時より第五百二十四回閣議を開き午後十時より第五百二十五回閣議を開き午後十一時より第五百二十六回閣議を開き午後十二時より第五百二十七回閣議を開き午後一時より第五百二十八回閣議を開き午後二時より第五百二十九回閣議を開き午後三時より第五百三十回閣議を開き午後四時より第五百三十一回閣議を開き午後五時より第五百三十二回閣議を開き午後六時より第五百三十三回閣議を開き午後七時より第五百三十四回閣議を開き午後八時より第五百三十五回閣議を開き午後九時より第五百三十六回閣議を開き午後十時より第五百三十七回閣議を開き午後十一時より第五百三十八回閣議を開き午後十二時より第五百三十九回閣議を開き午後一時より第五百四十回閣議を開き午後二時より第五百四十一回閣議を開き午後三時より第五百四十二回閣議を開き午後四時より第五百四十三回閣議を開き午後五時より第五百四十四回閣議を開き午後六時より第五百四十五回閣議を開き午後七時より第五百四十六回閣議を開き午後八時より第五百四十七回閣議を開き午後九時より第五百四十八回閣議を開き午後十時より第五百四十九回閣議を開き午後十一時より第五百五十回閣議を開き午後十二時より第五百五十一回閣議を開き午後一時より第五百五十二回閣議を開き午後二時より第五百五十三回閣議を開き午後三時より第五百五十四回閣議を開き午後四時より第五百五十五回閣議を開き午後五時より第五百五十六回閣議を開き午後六時より第五百五十七回閣議を開き午後七時より第五百五十八回閣議を開き午後八時より第五百五十九回閣議を開き午後九時より第五百六十回閣議を開き午後十時より第五百六十一回閣議を開き午後十一時より第五百六十二回閣議を開き午後十二時より第五百六十三回閣議を開き午後一時より第五百六十四回閣議を開き午後二時より第五百六十五回閣議を開き午後三時より第五百六十六回閣議を開き午後四時より第五百六十七回閣議を開き午後五時より第五百六十八回閣議を開き午後六時より第五百六十九回閣議を開き午後七時より第五百七十回閣議を開き午後八時より第五百七十一回閣議を開き午後九時より第五百七十二回閣議を開き午後十時より第五百七十三回閣議を開き午後十一時より第五百七十四回閣議を開き午後十二時より第五百七十五回閣議を開き午後一時より第五百七十六回閣議を開き午後二時より第五百七十七回閣議を開き午後三時より第五百七十八回閣議を開き午後四時より第五百七十九回閣議を開き午後五時より第五百八十回閣議を開き午後六時より第五百八十一回閣議を開き午後七時より第五百八十二回閣議を開き午後八時より第五百八十三回閣議を開き午後九時より第五百八十四回閣議を開き午後十時より第五百八十五回閣議を開き午後十一時より第五百八十六回閣議を開き午後十二時より第五百八十七回閣議を開き午後一時より第五百八十八回閣議を開き午後二時より第五百八十九回閣議を開き午後三時より第五百九十回閣議を開き午後四時より第五百九十一回閣議を開き午後五時より第五百九十二回閣議を開き午後六時より第五百九十三回閣議を開き午後七時より第五百九十四回閣議を開き午後八時より第五百九十五回閣議を開き午後九時より第五百九十六回閣議を開き午後十時より第五百九十七回閣議を開き午後十一時より第五百九十八回閣議を開き午後十二時より第五百九十九回閣議を開き午後一時より第六百回閣議を開き午後二時より第六百一回閣議を開き午後三時より第六百二回閣議を開き午後四時より第六百三回閣議を開き午後五時より第六百四回閣議を開き午後六時より第六百五回閣議を開き午後七時より第六百六回閣議を開き午後八時より第六百七回閣議を開き午後九時より第六百八回閣議を開き午後十時より第六百九回閣議を開き午後十一時より第六百十回閣議を開き午後十二時より第六百十一回閣議を開き午後一時より第六百十二回閣議を開き午後二時より第六百十三回閣議を開き午後三時より第六百十四回閣議を開き午後四時より第六百十五回閣議を開き午後五時より第六百十六回閣議を開き午後六時より第六百十七回閣議を開き午後七時より第六百十八回閣議を開き午後八時より第六百十九回閣議を開き午後九時より第六百二十回閣議を開き午後十時より第六百二十一回閣議を開き午後十一時より第六百二十二回閣議を開き午後十二時より第六百二十三回閣議を開き午後一時より第六百二十四回閣議を開き午後二時より第六百二十五回閣議を開き午後三時より第六百二十六回閣議を開き午後四時より第六百二十七回閣議を開き午後五時より第六百二十八回閣議を開き午後六時より第六百二十九回閣議を開き午後七時より第六百三十回閣議を開き午後八時より第六百三十一回閣議を開き午後九時より第六百三十二回閣議を開き午後十時より第六百三十三回閣議を開き午後十一時より第六百三十四回閣議を開き午後十二時より第六百三十五回閣議を開き午後一時より第六百三十六回閣議を開き午後二時より第六百三十七回閣議を開き午後三時より第六百三十八回閣議を開き午後四時より第六百三十九回閣議を開き午後五時より第六百四十回閣議を開き午後六時より第六百四十一回閣議を開き午後七時より第六百四十二回閣議を開き午後八時より第六百四十三回閣議を開き午後九時より第六百四十四回閣議を開き午後十時より第六百四十五回閣議を開き午後十一時より第六百四十六回閣議を開き午後十二時より第六百四十七回閣議を開き午後一時より第六百四十八回閣議を開き午後二時より第六百四十九回閣議を開き午後三時より第六百五十回閣議を開き午後四時より第六百五十一回閣議を開き午後五時より第六百五十二回閣議を開き午後六時より第六百五十三回閣議を開き午後七時より第六百五十四回閣議を開き午後八時より第六百五十五回閣議を開き午後九時より第六百五十六回閣議を開き午後十時より第六百五十七回閣議を開き午後十一時より第六百五十八回閣議を開き午後十二時より第六百五十九回閣議を開き午後一時より第六百六十回閣議を開き午後二時より第六百六十一回閣議を開き午後三時より第六百六十二回閣議を開き午後四時より第六百六十三回閣議を開き午後五時より第六百六十四回閣議を開き午後六時より第六百六十五回閣議を開き午後七時より第六百六十六回閣議を開き午後八時より第六百六十七回閣議を開き午後九時より第六百六十八回閣議を開き午後十時より第六百六十九回閣議を開き午後十一時より第六百七十回閣議を開き午後十二時より第六百七十一回閣議を開き午後一時より第六百七十二回閣議を開き午後二時より第六百七十三回閣議を開き午後三時より第六百七十四回閣議を開き午後四時より第六百七十五回閣議を開き午後五時より第六百七十六回閣議を開き午後六時より第六百七十七回閣議を開き午後七時より第六百七十八回閣議を開き午後八時より第六百七十九回閣議を開き午後九時より第六百八十回閣議を開き午後十時より第六百八十一回閣議を開き午後十一時より第六百八十二回閣議を開き午後十二時より第六百八十三回閣議を開き午後一時より第六百八十四回閣議を開き午後二時より第六百八十五回閣議を開き午後三時より第六百八十六回閣議を開き午後四時より第六百八十七回閣議を開き午後五時より第六百八十八回閣議を開き午後六時より第六百八十九回閣議を開き午後七時より第六百九十回閣議を開き午後八時より第六百九十一回閣議を開き午後九時より第六百九十二回閣議を開き午後十時より第六百九十三回閣議を開き午後十一時より第六百九十四回閣議を開き午後十二時より第六百九十五回閣議を開き午後一時より第六百九十六回閣議を開き午後二時より第六百九十七回閣議を開き午後三時より第六百九十八回閣議を開き午後四時より第六百九十九回閣議を開き午後五時より第七百回閣議を開き午後六時より第七百一回閣議を開き午後七時より第七百二回閣議を開き午後八時より第七百三回閣議を開き午後九時より第七百四回閣議を開き午後十時より第七百五回閣議を開き午後十一時より第七百六回閣議を開き午後十二時より第七百七回閣議を開き午後一時より第七百八回閣議を開き午後二時より第七百九回閣議を開き午後三時より第七百十回閣議を開き午後四時より第七百十一回閣議を開き午後五時より第七百十二回閣議を開き午後六時より第七百十三回閣議を開き午後七時より第七百十四回閣議を開き午後八時より第七百十五回閣議を開き午後九時より第七百十六回閣議を開き午後十時より第七百十七回閣議を開き午後十一時より第七百十八回閣議を開き午後十二時より第七百十九回閣議を開き午後一時より第七百二十回閣議を開き午後二時より第七百二十一回閣議を開き午後三時より第七百二十二回閣議を開き午後四時より第七百二十三回閣議を開き午後五時より第七百二十四回閣議を開き午後六時より第七百二十五回閣議を開き午後七時より第七百二十六回閣議を開き午後八時より第七百二十七回閣議を開き午後九時より第七百二十八回閣議を開き午後十時より第七百二十九回閣議を開き午後十一時より第七百三十回閣議を開き午後十二時より第七百三十一回閣議を開き午後一時より第七百三十二回閣議を開き午後二時より第七百三十三回閣議を開き午後三時より第七百三十四回閣議を開き午後四時より第七百三十五回閣議を開き午後五時より第七百三十六回閣議を開き午後六時より第七百三十七回閣議を開き午後七時より第七百三十八回閣議を開き午後八時より第七百三十九回閣議を開き午後九時より第七百四十回閣議を開き午後十時より第七百四十一回閣議を開き午後十一時より第七百四十二回閣議を開き午後十二時より第七百四十三回閣議を開き午後一時より第七百四十四回閣議を開き午後二時より第七百四十五回閣議を開き午後三時より第七百四十六回閣議を開き午後四時より第七百四十七回閣議を開き午後五時より第七百四十八回閣議を開き午後六時より第七百四十九回閣議を開き午後七時より第七百五十回閣議を開き午後八時より第七百五十一回閣議を開き午後九時より第七百五十二回閣議を開き午後十時より第七百五十三回閣議を開き午後十一時より第七百五十四回閣議を開き午後十二時より第七百五十五回閣議を開き午後一時より第七百五十六回閣議を開き午後二時より第七百五十七回閣議を開き午後三時より第七百五十八回閣議を開き午後四時より第七百五十九回閣議を開き午後五時より第七百六十回閣議を開き午後六時より第七百六十一回閣議を開き午後七時より第七百六十二回閣議を開き午後八時より第七百六十三回閣議を開き午後九時より第七百六十四回閣議を開き午後十時より第七百六十五回閣議を開き午後十一時より第七百六十六回閣議を開き午後十二時より第七百六十七回閣議を開き午後一時より第七百六十八回閣議を開き午後二時より第七百六十九回閣議を開き午後三時より第七百七十回閣議を開き午後四時より第七百七十一回閣議を開き午後五時より第七百七十二回閣議を開き午後六時より第七百七十三回閣議を開き午後七時より第七百七十四回閣議を開き午後八時より第七百七十五回閣議を開き午後九時より第七百七十六回閣議を開き午後十時より第七百七十七回閣議を開き午後十一時より第七百七十八回閣議を開き午後十二時より第七百七十九回閣議を開き午後一時より第七百八十回閣議を開き午後二時より第七百八十一回閣議を開き午後三時より第七百八十二回閣議を開き午後四時より第七百八十三回閣議を開き午後五時より第七百八十四回閣議を開き午後六時より第七百八十五回閣議を開き午後七時より第七百八十六回閣議を開き午後八時より第七百八十七回閣議を開き午後九時より第七百八十八回閣議を開き午後十時より第七百八十九回閣議を開き午後十一時より第七百九十回閣議を開き午後十二時より第七百九十一回閣議を開き午後一時より第七百九十二回閣議を開き午後二時より第七百九十三回閣議を開き午後三時より第七百九十四回閣議を開き午後四時より第七百九十五回閣議を開き午後五時より第七百九十六回閣議を開き午後六時より第七百九十七回閣議を開き午後七時より第七百九十八回閣議を開き午後八時より第七百九十九回閣議を開き午後九時より第八百回閣議を開き午後十時より第八百一回閣議を開き午後十一時より第八百二回閣議を開き午後十二時より第八百三回閣議を開き午後一時より第八百四回閣議を開き午後二時より第八百五回閣議を開き午後三時より第八百六回閣議を開き午後四時より第八百七回閣議を開き午後五時より第八百八回閣議を開き午後六時より第八百九回閣議を開き午後七時より第八百十回閣議を開き午後八時より第八百十一回閣議を開き午後九時より第八百十二回閣議を開き午後十時より第八百十三回閣議を開き午後十一時より第八百十四回閣議を開き午後十二時より第八百十五回閣議を開き午後一時より第八百十六回閣議を開き午後二時より第八百十七回閣議を開き午後三時より第八百十八回閣議を開き午後四時より第八百十九回閣議を開き午後五時より第八百二十回閣議を開き午後六時より第八百二十一回閣議を開き午後七時より第八百二十二回閣議を開き午後八時より第八百二十三回閣議を開き午後九時より第八百二十四回閣議を開き午後十時より第八百二十五回閣議を開き午後十一時より第八百二十六回閣議を開き午後十二時より第八百二十七回閣議を開き午後一時より第八百二十八回閣議を開き午後二時より第八百二十九回閣議を開き午後三時より第八百三十回閣議を開き午後四時より第八百三十一回閣議を開き午後五時より第八百三十二回閣議を開き午後六時より第八百三十三回閣議を開き午後七時より第八百三十四回閣議を開き午後八時より第八百三十五回閣議を開き午後九時より第八百三十六回閣議を開き午後十時より第八百三十七回閣議を開き午後十一時より第八百三十八回閣議を開き午後十二時より第八百三十九回閣議を開き午後一時より第八百四十回閣議を開き午後二時より第八百四十一回閣議を開き午後三時より第八百四十二回閣議を開き午後四時より第八百四十三回閣議を開き午後五時より第八百四十四回閣議を開き午後六時より第八百四十五回閣議を開き午後七時より第八百四十六回閣議を開き午後八時より第八百四十七回閣議を開き午後九時より第八百四十八回閣議を開き午後十時より第八百四十九回閣議を開き午後十一時より第八百五十回閣議を開き午後十二時より第八百五十一回閣議を開き午後一時より第八百五十二回閣議を開き午後二時より第八百五十三回閣議を開き午後三時より第八百五十四回閣議を開き午後四時より第八百五十五回閣議を開き午後五時より第八百五十六回

「最高標準販賣價格」
——臺灣物價委員會の答申——

織維品……（八）

シャツ肌着（八）

品目	單位	現價	改定價格
男大人メリヤスシャツ又はズボン（冬物）	一枚	一圓二十錢	一圓
男大人メリヤスシャツ又はズボン（冬物）	一打	十二圓	十圓
男大人メリヤスシャツ又はズボン（冬物）	一斤	十圓	八

湮死の湖南陣と抗日將領の横顔

猛進撃する獨逸のタンク隊

湘北會の湮滅、江西省の高安同時作戰に際し、去月二十三日擁護の第九戰區の一部隊が、湘贛線上の新開市南方地區に於て、敵第九師團の中樞部十五軍團司令部を包圍攻撃中、敵は湖南省長沙の戰略上の要衝たる新開市の防衛を固めんが爲に、第九戰區の背後を衝かんとして、湘贛線東方地區に於ける敵の一部隊を、更に「古羅の鬼」の古事に名高い瀏水河口の瀏湖附近に上陸せしめ、之と相呼應して、湘贛線東方地區に於て、大攻勢を開始するに至つた。

△

昨年十月蔣總統廬山會戰の開始に先立ち、第二次國共談話會に參與するの止むなきに至つたが、その後に於ける我が抗戰力の增强と、敵の戰力の減退とに鑑み、遂に抗戰建國の大方針を決定したといはれる、臨時全國代表大會の開催と、新國民參政會の成立とは、實に此の時であつた。

△

次に第九戰區に於ける抗日諸將領の横顔を紹介する。

海外小話

湖の赤化異變

伊太利ダ・エネチアからドイツへ行く途中にトレント驛がある、東アルプスの山麓の小都會であるが、そこから山の方へ行くとサ・エル・ヒス湖がある、此の湖は今春水が赤くなつたと云ふので、世人の注意を惹いたが此程又々赤くなつた、それも此の春より眞赤になり、附近の人は勿論遠く歐洲各地から續々見物に押かけてドシ〳〵見物に行き、その爲トレント町は時ならぬ繁榮を呈してゐる、學者の說によると右異變はグリノデニウムと云ふ湖中の微草が、或る水の溫度その他の條件で變色したものとの由であるが、夫にしてもチエコ事變の時に一度この湖が赤くなつて、又今度の大戰の時に即よりもつと赤くなつたことは不思議な話である

「役人は一家族から一人だけのこと」

米國第一の思想家と言はれてゐるルーズベルト大統領夫人は、八月號の民主主義の機關雜誌「デモクラテイック・ダイヂエス」に一文を寄せて「アメリカの役人は一家から一人以上を出すべからず」との趣旨を述べてゐる彼女の說である處によると

「家族の一員が國務や州や或る地方官廳の役人として相當な生活水準を維持出來るだけの俸給を貰つてゐる場合には、その家族は役人になることを避けるべきである。從つてその場合主婦が男性でも未婚婦人其他から絶に除外されるべきだとは考へない」

と言ふのである

長文は陸長として中央直系の少壯軍人であり、二十二軍團長關麟徵將軍は陳誠の教育時代の黃埔軍官學校初期の卒業生で二師長から現在の二十二軍長兼第十五軍團長となつたものである、羅卓英又陳誠の下に十八軍に入り次いで十八軍長となつた所謂陳誠直系の抵戰主流の一人である、此外では二四師の楊森軍長及び王陵基の四川軍、或は二一師の孫連仲軍の如く、何れも司令官長官時代に部隊を率ひて抗日戰に參加し、或は現に參加してゐるため、同令長官に對しては自ら特殊の感情を抱いてゐるものと見られ、從つて今次の作戰に於ても、或る程度迄獨自の行動をとるものと觀られてゐる、

△

最近に於ける第九戰區の編成は大體次の如くで司令長官薛岳將軍の下に十八軍の王耀武、二十軍の李玉堂、二十六軍の楊漢域、二十七軍の王甲本、九十軍の孫元良、九十九軍の劉戡、一四軍の李覺、一九軍の李天霞、一二軍の劉雲瀚、一二六軍の李默庵、一二七軍の李延年、一二八軍の李漢冑、一九〇軍の李玉階、一九一軍の王東原、一九二軍の王仲廉、一九四軍の吳奇偉、一九五軍の王敬久、一九六軍の周喜安、一九九軍の王育瑛、二〇〇軍の羅奇、中央直系の二師（湘贛邊區總司令部）、中央直系の二師（湘贛邊區總司令部）、中央直系の二師（湘贛邊區總司令部）

空に残れる

（第十回）

尾崎士郎 作

高木清 畫

伊保子（十三）

「どうかしたんですか？」

田代がびっくりしたやうな顔で訊いた。

「いいや、何でもないんですの」

顔を俯せ、俤の中心を支へてゐるやうな恰好だつた。

「わたしスティに乗りませんので、そのせゐだと思ひますわ」

さう答へはしたものの、田代の眼る眼鏡が自分の上にそそがれてゐると思ふと、體の置きどころがないやうに切なかつた。

伊保子は信作と別れたあの朝のことを憶ひ出してゐたのである。

信作の朝がきらめく露臨に汲みつてきた。これは郷里の名産で上つてくる。これは郷里の名産で死んだ親父とも仲の好かつた人だ——さう言つた信作の言葉も嬉しく耳に殘つてゐる。

いよいよそれに聞きなさうだつた。

——では、自分はどういふ風に行動したらよいのだらう？何も知らない顔をして、このまま郷部の事務所に働いてゐるよいものだらうか？それとも一切の事情を明らかにして離縁を決めるべきであらうか？

一つの不幸を追ひ拂けてきた今の伊保子にとつては、むしろ忙しさうにぴちぴちしてゐる方が氣が紛れてもつた。しかし、さういふ自分一人の感情のために信作の新しい生活に障碍を與へることは出來なかつた。彼女にとつて信作に對する義務に關することの外には、生きるといふ事の意味はないと言つてもよかつた。

醫員のやうな服裝の中で、唯一人には判斷がつきかねたのである。伊保子は焦点の定らない眼眼を上げて、

「済みませんでした。もう大丈夫ですの」

と、自分にもきう思はせるやうな調子で言つたが、その間は自分の面のやうに無表情だつた。

動らくすると郷部が出社した。大きな肩を向つてどつしりと腰を据ゑると、

「やあ、來てゐるね、御苦労御苦労」

——それだけの言葉に眼をつぶつた。

「まあ、——」

伊保子が困つたやうに田代を見るのに、

「ぼう、タイプライターか。また日本で二番目くらゐのタイピストが出來ると大變だな」

氣さくに笑つてから、

「——ちやが、折をみて言ふがいいかも知れん、これも君につく輕の一つだからな」

鄭重やうにさう言つて、郷の上の書類に眼をうつした。

（公示催告申請事項、同戰、午後のお知らせ＝綿部組綿機製造（名古屋）▽一〇時＝關東軍司令部發表（名古屋）▽一〇時＝關東軍司令部發表（名古屋）▽一〇時＝關東軍司令部發表

愛國北門號獻納

きのふ臺南練兵場にて擧式

【臺南電話】台南州北門郡皆吉民の献納された國防獻金による國防獻納飛行機第十一番の命名式は十三日午後二時より秋季演習を終つた台南飛行場において陸軍大臣代理児玉秀雄中将、軍司令官代理山縣内務局長、知事代理鄭内務局長、白石中州地方課長始め各官衙の主なる官民、献納者側より台北岡部中将、坂納者側より台北岡部中将、坂納者側より台北岡部中将、坂

秋の江戸（中）

三田村鳶魚

道灌山の虫聞き

大正頃までは、月夜さへあれば遠くなつても、戸山の原に虫聞きが繰出したもので、野面を渡る涼風が音もなく、吹いて行くと虫の音も揃らぐやうに聞ける、殊に麓の方の人家の燈火も遠々しく見えて、靜かに口よりも夜の更けた方が興味が深い、しかし万感や酒肴を携へる人々には、虫聲の間に賑かな、細かい談話を樂しめさうもない。

私どもの幼い時の住居も此十數年來は、四圍に建て込めて虫聞どころか、虫が聞けなくなりました、未だ！　虫が聞ける、虫の音もさまざまでいろいろ囁きます、松虫鈴虫の聞ける程に感しい音もなく吹く風の如き、此二つの虫の声を聞くのは何ともいはれません、生憎近所に洋風がふるので、大に悲觀をやられるのには閉口いたします、私は今日の東京で虫の聞ける、道灌山へ虫聞きに行つたことを、江戸の町家では、飛鳥山までも虫聞を繰込みました、此頃はガチャガチャを鳴らしみました、此頃はガチャガチャを鳴へて虫入れて賣人がある、或晩ガチャ〳〵でも虫に相違なく、それが囁くので見れば虫の音にも相違ありません、私の中までもガチャガチャを飼ふ人はない、誰も聞くべきものとは思つてゐなかつた、しかし鶯音會に倣ふ日の裏では、蟲や松虫では物足の聞つきに缺けて聞えますまい、ガチャ〳〵でも虫に變れば一ことに聞るのです、とはいへ虫が聞くとふことが、ガチャ〳〵を聞くことだと思ふ人も、今後は出て來るかも知れない、さうすると虫聞きといふことが全く分らなくなりまうも、歌にも俳にも出て來る虫の音、虫聞きの味はひは知れなくなりまうが、その時になつては初めから無意義故と役に立ちますまい

江戸の虫聞では（武家屋敷でも虫聞はあつたがそれぞれの賞玩はありましたが、只今處では春八百八丁について申上げたい、虫聞りも盛りましたし、殊日の虫聞人が負つてもまりました、その虫を作るのを生業に仕て虫聞家人衆が内職にしてゐました、千駄ヶ谷辺の鶯系人に多かつたと聞いてをります、虫聞も鶯系人衆の手内職に出來たさうです、これは昆虫から虫を聞かうとする、江戸市民の蟲い趣好があつたので、虫の足しになつたのです、それほど虫の賣一般に普及してありましたから、虫聞きに出掛ける者も殆んどないのは考へるまでもありますまい、聞きの場所は、飛鳥山、飛鳥川東禅、王子辺、道灌山、飛鳥山辺三囲邊辺、御茶の水、隅田の原、團子、根岸、鶯谷由緒が知られてゐました、中でも道灌山は松虫が多く、飛鳥山は鈴虫が多いといふことでした、此松虫鈴虫を目的とした聞者が最も繁昌す、虫聞は先づ知識階級なから、そんな連中に出掛ける者の數なかつたのが知れます

二三の波蘭人

（下）

中村星湖

大學生セイフリイド

それにつけても思ひ出されるのは、私がワルソーで世話になつた大学生カミル・セイフリイド君である

ポーランドの國民文学に特別の興味を持つた彼は、チエコ・スロヴキイのプラーグで開かれた國際民藝術會議の際に落合つた日本人某氏から紹介されて、ワルソーのその学生と手紙のやり取りを始め一九二九年の春先ヘリから東京への帰途、ワルソーの彼の家に二日逗留し、かれの關係してゐる「東洋学院」での歌謡研究に關する講師や学生を始めとして、あらゆる学者や小説家や、日本公使館の人々と會見した、その折、昨年日露戦争の始まつた頃新聞の募集に應じて「二關の青年」と題する短文を寄せて、日本側の勝利に興奮して祝賀運動を起こしたと同時に戦争に伴つたあらゆる國民的犠牲の覚悟を告げたことのあるのを思ひ出し、その音のポーランドの青年は既に社会主義者として、ワルソーの学生と手紙のやり取りを始め一九一九年の春先ヘリから東京への帰途、ワルソーの彼の家に二日逗留し、かれの關係してゐる「東洋学院」での歌謡研究に關する講師や学生を始めとして、あらゆる学者や小説家や、日本公使館の人々と會見した、その折、昨年日露戦争の始まつた頃新聞の募集に應じて「二關の青年」と題する短文を寄せて、日本側の勝利に興奮して祝賀運動を起こしたと同時に戦争に伴つたあらゆる國民的犠牲の覚悟を告げたことのあるのを思ひ出し、その音のポーランドの青年は既に社会主義者として、ワルソーの学生と手紙のやり取りを始め

▲白鳥先生はいつもながらの一時間以上には頑張つてこれらの夫人令嬢の一團一團を御案内にお立會ひ氣が向くとスペインのやうに後をつけることもあるらしい、いや一度などある夫人らしいひとの後を見返つて跟跡を歩き帝劇に入るところまで見とどけてゐたといふ

▲そこでその文學青年大正に感心してゐるには「やはり白鳥は偉いよ、あの年であの若者心は全く驚嘆したよ」ふん世相世界のためにあそこに頑張つてゐるんだら一」

▲白鳥先生は書け、辛辣屋にて凡帳面で、正直で学者肌だつたかれ、あゝ今時年は日本にも稀かと思ふキユーリイ夫人やベデレフスキイ程の大人物になるか何うかは無論解らぬが、かれを思ふことは「ポーランド人はしつかりしてゐる」といふ感じを私は抱いた、ポーランドといへば、その國は貧しく、その人民は勤勉で智慧に満ちてゐるやうに、四里人などは思ひしてゐたに拘らずドイツとの戦ひにはポーランドは敗けるであらうこれは殆んど運命的で致し方ないが、もう一度あの國が復興して、そして幸ひにしてセイフリイド君も生命ながらへて、日本駐在を命ぜられたかれを東京で迎へるといふやうな日がありたいと私は望むのだ、しかしその日の來るか來ないかは、神のみが知ろ五万ことである

海外文藝の流れ

○新しい四冊の探檢記

八ケ月間南氷にこもつて來た曾てヨーロツパ人によつて探檢されなかつた場所を多くの時日を費つたロナルド・コールバック探檢隊の目的であつたさてこの探檢隊はスヴエン・ヘデインのアジア探檢のモニュメンタルな作とは比較し難いが、學術者が實際冒險者とに比べて探檢を以て歴史めるものである

南氷の探檢所が總べて面積から離隔したところにあつて、容易に帰かたといやうな處もあつて、容易に帰かたといやうな處もあつて、容易に帰かたといやうな處も

航空の安全保障
十三日の閣議で正式に決定
樹立された綜合的計畫

【東京十三日發同盟】本邦航空の安全保障を期する爲飛行場航空照明施設、航空通信施設等の整備及び航空氣象機關等の擴充强化のため國は內外地を一貫した綜合計畫を樹立することとし、逓信省を中心に陸海軍及關係各廳の協力並參與を求めた綜合的百年大計に基く施設擴充五箇年計畫の成案を得たので十三日の閣議において正式決定し左の如くその大綱を發表した。尙實施に當つては航空氣象觀測の擴充强化に關しては內閣に設置される航空評議會に諮問することゝなつてゐる

◎國內交通
一、九州新幹線
一、臺灣新幹線

【東京十三日發同盟】近衞中將は官邸退出後相當長期に亘り靜養を要する模樣であるが、左の如き病狀發表の必要を認めた

只今手術創痕付近も癒着も全く無く經過良好にて體力も恢復しつゝあり

海上作戰の苦心
近衞中將歸還後初の談話

【東京十二日發同盟】近衞中將は官邸退出後相當長期に亘り靜養を要する模樣であるが、左の如き病狀發表の必要を認めた

只今手術創痕付近も癒着も全く無く經過良好にて體力も恢復しつゝあり

【東京十二日發同盟】近衞中將は十二月閣下の御沙汰を拜したことは嘗に國際關係に鑑みのみならず、廣く民間各層に對し擧國一致の實を擧げ以て事變の解決に邁進すべき旨の御諭しと拜し恐懼感激に堪へません、任の如何を問はず倍々粉骨碎身盡忠報國の誠を盡すことを固く決心してゐる次第であり、昨年

霞ケ關から永田町へ
貿易省嵐が波及

臺灣の立場を强調
度量衡器の配給に萬全を期す
熊本で近く全國會議

觀覽團體客の割引率
鐵道部で種々の特典を與ふ

戰時下に美術の秋
各部の入選發表終る

日本人教育機關に
逞ましい努力の跡
臺灣教育圖同人記
（4）

大御心のほど畏し
御題『迎年祈世』
十三日御出さる

山田中將參內
中支各戰線の軍狀奏上

珊瑚新漁場紛爭
當分は續けられる

貿易省嵐の根元
青木兼任企畫院總裁に訊く

廣東は臺灣の
延長都市
白倉督府技師談

廣東訪日視察團歡迎茶話會（國賓ホテルにて）

大衆席滿員の盛況
大相撲臺北場所返り初日

日本人教育機關に
逞ましい努力の跡
臺灣教育圖同人記
（4）

世界一周機 ニッポン
十八日夕臺北着
既に世界二十餘ケ國を翔破

戰時下に美術の秋
各部の入選發表終る

新受講生三十名
の八割は邉家族

獨船、英海軍に拿捕さる

讒談に花を咲かす
總督官邸の歡迎茶話會

當局への希望を訊き
邉家族保全の完璧を期す

定期航空
りよた丸
臺北
基隆

特報
獨軍波蘭に怒濤の進撃
汪兆銘氏救國の叫び

お子様のために！
山葉オルガン
正價四十八圓より
日本樂器會社 臺灣出張所

久し振りに見る 双葉山の打棄り

松浦潟、小島川の物言ひ

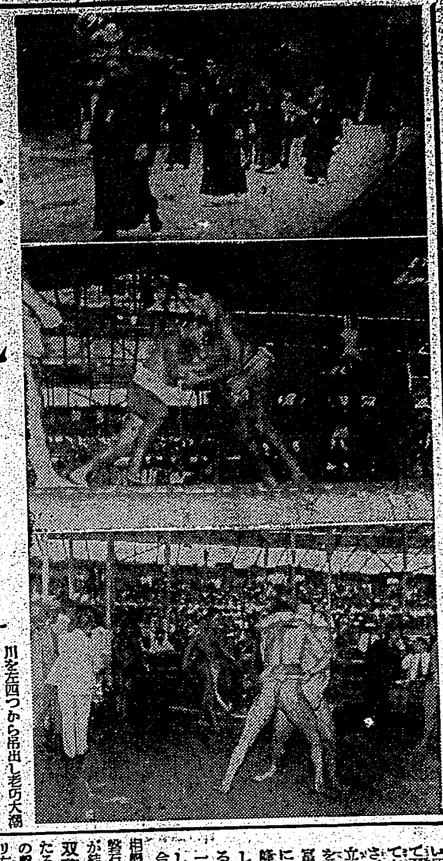

川を左四つから吊出しを狙う大関双葉山を寄切りに出て名寄り手投を打つて残し一勝入れてから逆に正面へ寄立てるを東十張へ残りながら手繰りに討取つた後本日の一番に入つたが館内でガップリ左四つになるとうも羽黒にいゝ

大相撲初日から

きのふに増す満員盛況裡に開幕の中に最注目されてゐた大関双葉山と小島川は順調に進んだ、教師の飛付から櫻田、高砂山と順調、立の森も軽く破つた初切もんで中入の八ツ橋から七枚目に鯱ノ里、小島川のお好み通りがつつて跳つかまえ東脇の中に三時少し廻つた頃現はれた横の雲と共に前田山を殿りの西方櫓内十両、更つて羽黒山を押し東方櫓内十両の土俵入りがすむと、さて呼出しの鉄さんが勿体ぶつて東の花道から館内の名物幕を前に双羽黒山の登が珍しい花道から一寸現れる「日本一ッ」「フタバクン」と云つた満員のどよめきをよそに力持ち刃羽黒に従へて悠々と花道を、やがて真白いヌクと立つた双葉の「思はず土俵も割れよと許り厚い日本一の横綱姿をろ、手数入りに固い注文をそれは二寸力が足りないと思はれる、いつかアサヒスポーツに笑太郎と書いてゐたが二次口のかしに土俵に聞へのセリ上りもつと力が欲しいと云ふ声援である

◇黒四三に対して白四と打つたが、これは心得違ひ大切な手である、この手でぬの十三に下ンだりするのでは、黒四四白「ちの十三に黒ちの十二といふやうに打たれて、中央に努力を強要され白は一遇に形勢を損じて了ふ、つまり白四四は黒からこの点に下ンれるのを防ぎつつ、黒三二乃至四三の四子を攻めやうといふのである、だが白四四と打つからには次に黒からろノ十二にコスミ出されたらぬ、白四四が一旦危険に感じられ、初心者に決行しかねるのは黒つるノ十二さゝれるからである

（解説）黒四五まで○ノ十二にコスミ出すと、白は参考図(2)黒一に対して打つて強く、参考図(3)の如く効になるから黒がいけないそこで白は十四と打つて上下の連絡を完全に保つ事が出来る、手順中黒五で六にツがれて参考図(1)に三が如く、黒は好策を得られない、同図中黒一で四に打ち、白一黒二と通つて行くのは、白一と打たれて其れ迄である、斯くの如く黒七七とオシても、白に手を抜かれてゐて、左方には大した手はないのであり、これ黒三七の幾最たる所以である

◇黒四五に対して白四六と打つた手である、この手でぬの十三に下ンだりするのでは、黒四四白「ちの十三に対して白一とキリを入れるのが甘い手である、次に黒三は斯う打つ外ないこれを四にグズムのは参考図(3)の如く効になるから黒がいけないそこで白は十四と打つて上下の連絡を完全に保つ事が出来る、手順中黒五で六にツがれて

参考図(1)

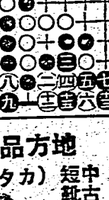

参考図(2)

参考図(3)

七ノ十一

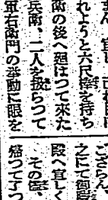

心得べき手段

白四四が肝要な理由

評解　七段　木谷實

◇四五ぬ十六図

持時間各九時間（一分以内切捨）

○四〇を十五
○四二を十三
○四三を十二
○四四ぬ十六

黒　二時三十九分
白　二時三十分

水上日本代表決る

日本水上競技聯盟では過般の全日本選手権選後ヘルシンキ・オリムピック代表選手選考委員会を設置したが此の戦乱に伴ひ大日本選手権競技がヘルシンキ開催中止に決定したためオリムピック代表選手として三十五名を決定、十一日発表した

▲男子の部

自由形　新井茂雄（一部）佐々木重雄（早大）

▲女子の部

自由形　勝田佳子（十五歳日本女子水泳記録保持者）

ホッケー、庭球日程

神宮國民體育大會

神宮奉賛会のホッケー及庭球の日程が左の通り決定した、わが台湾からはホッケー部一部鳳舞科及庭球には相良、笠子の両君が出場してゐる

▲ホッケー日程

神宮大會ホッケー競技地聯盟戦は来る二十日、二十一日及び十一月一日の三日間にわたり行はれ北海、關東、東海、關西、中國、四國の六代表が参加するがその組合せは十一日次の通り決定した

準々決勝　二十日（月曜競場）A關東第一代表（一時半）B關西第一代表（一時半）

準決勝　二十一日（月曜競場）勝負A関東代表（一時半）北海代表B關東代表（二時半）

決勝　十一月一日（神宮競場）時間未定

▲硬式庭球日程

神宮國民體育大會硬式庭球の日程は次の通り決定した（競技場は全部田園コート）

【十月二十日】二般男子中等学校複一回戦、一般女子壮年単複一回戦【十月二十一日】一般男子単二、三回戦、中等単複一回戦【十月二十二日】一般男子単四回戦、複二、三回戦、中等単二回戦、複準決勝、一般女子単複準決勝、壮年単二回戦、複準決勝【十月二十三日】一般男子単複準決勝、中等単準決勝、一般女子単複準決勝、壮年単準決勝、複決勝【十一月三日】一般男子単複決勝、中等単決勝、壮年単決勝

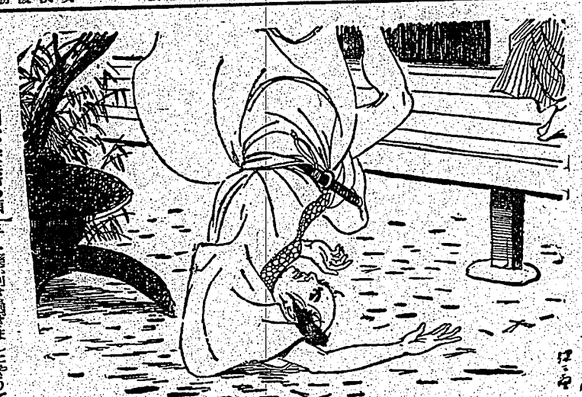

かゝつて重右衛門が、安兵衛の頭上を望んで斬り付けた。不意を喰つた源助安兵衛、咄嗟の二撃劇となつたるかと思の外、大力風三守つ外して重右衛門の刀筋を取るや肩に担いで投石落し、逃る隙先を望んでドーンと投付けた。アッと驚いたは近頃源八、王義七郎右衛門。

両人「マヤノ〳〵御意柔石落へ（狼狽）を喰ふ様な処へ、警備致すッ」

と右と左から打ち込んだ。心得たりと安兵衛、且若として恐れない。隙先へ投付出されまじ旋右衛門、やう〳〵に立ち上つたが、此処へ現はれた大変な処だ

安「ヤア暫く申すうでござるが今日は御酒を頂きに参つたのではござらん、各々方御意柔が無くばござらん、宜しく御傳意を願ひたい」

殿へ宜しく御傳意致す、御主人九郎兵衛殿へ宜しく御傳意を願ひたい」

その時、大手を振つて安兵衛が踏つて了つた。

チト腕が利き過ぎましたやうに候ずる」

新々組と上つた重右衛門

軍「イヤ〳〵御意柔を承はり何の位に御意柔があらうかと心得て、その御手並を拝し度く、所の如く無意を致した、どうか御酒丼とさるやう、決して故意に致した事でないから堪忍に御酒丼を……」

安「五郎兵、王義兵、御異存はござらんか」

両人「イヤ〳〵どう仕りまして、今日意外な御傳意、御酒の至りにござる」

安「然らば手前共に御酒致す」

軍「マア先に貴殿ござらんが一杯だけも——」

安「イヤ呼び申すうでござるが今日は御酒を頂きに参つたのではござらん、各々方御意柔が無くばござらん、宜しく御傳意を願ひたい」

殿へ宜しく御傳意致す、御主人九郎兵衛殿へ宜しく御傳意を願ひたい」

その時、大手を振つて安兵衛が踏つて了つた。

堀部安兵衛

一龍齋貞山演

矢島健三畫

（76）

國詰め（五）

大野軍右衛門は安兵衛を呼び止めて、

軍「アイヤ暫らく、又は御上の御用にて御書物を二、三調べて居るが片付くと直ぐ様公へ御登りになる、今暫らく の間御上まりなさるやう、オン の初御目の御ざし際な者もないが一日も早く上られるやう、サア玉藻、近習、御身達が熟々なし呉れるやう、サア御両氏遠慮なく過したが宜からう」

安「イヤ拙者御酒は頂戴仕まつりません、是にて御暇致します」

軍「ヘア然らば然様今、手前の書業を置き入れぬとな」

安「左様、置きませんから頂きません」

軍「どうあつても」

安「暇ごさる」

軍「ウム、さて〳〵其方は無慾な男だ、宜しその儀ならば」

と、何時間中に呑んで居たか一振りの脇刀、扱く手も見せず鞘走り付けて居る、提燈を持つて後へ廻つて来た様子に、安兵衛助太刀とエイヤと一声叫んで、玉義七郎右衛門の手を取り肩に担ぎ上ると後ろに居た安右衛門をのそんでドカーンと投付けた。今、安兵衛を斬ると云ふ処へ、七郎右衛門が飛んで来たので重右衛門已が待つた棒で己れの剣を打ち、アッと云つて尻餅を着いた。その上へ七郎右衛門が中に入つて打ち倒れた、両人とも起きることが出来ない、安兵衛今度は源八の肩先を押へて、再び重右衛門が立ち上つて向つて来たら、第二の人形、源八を投付けようと云ふのだ、是には堪まらない。

軍「参つた、参つた、郷部氏、もう手向ひは致さん、どうか年に御勘弁を」

眞実に成つてブル〳〵震へ出した。言語奏つた安兵衛氏始めて御目通りを許す、初御目の御ざしには、

工場で……能率をあげたい 頑張りを効かせたい

こんな場合ビタミンB複合體と言ふ榮養素がその素晴らしい効果を讃へられます

日本人の働く力は日常食物の七―八割を占める米飯から供給されると言つても過言ではありません。然し米飯を多量に摂つたから、それでエネルギーの供給を果し得たと速斷してはならないのです。……汽罐にいくら石炭を詰め込んだところで、石炭そのものが完全燃焼しない限り一〇〇%の火力をあげ得ないと同一です。

米飯を完全燃焼してエネルギー化する……そのためにぜひ必要な觸媒がビタミンB複合體です。即ち、米飯だけを多量に食べてもその量に比例してBの補給を工夫しない限り、折角食べた米飯も體内で徒らに燃るだけで完全にエネルギー化されません。體力を弱め仕事に頑張りがきかなくなるのです。

最近……大會社、大工場に於て酵母劑エビオス錠を採用される理由は、この錠劑がビタミンB複合體をあらゆる天然物中で最も濃厚に含有し、米飯に併用するだけで能率向上の目的を最も効果的に果し得るからです。

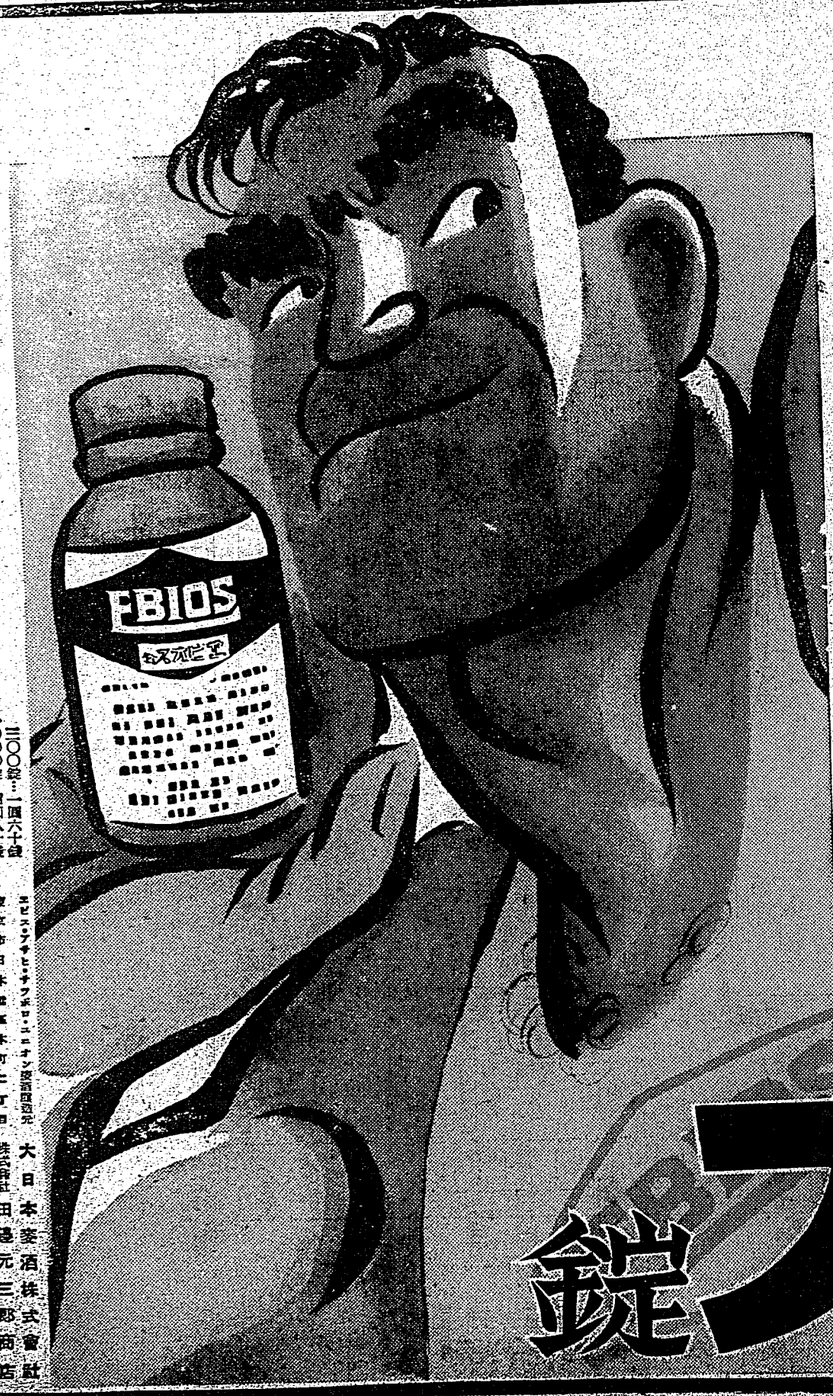

エビオス錠…一瓶六十錠 二〇〇錠…一瓶六十錠 一〇〇錠…四瓶八十錠 粉末もあり

エビスアサヒ・チクボ・ユニオン協同組合

大日本麥酒株式會社
東京市日本橋區本町二丁目
株式會社田邊元三郎商店
大阪市東區道修町三丁目
株式會社田邊五兵衛商店

馬越榮博士・戸苅博士監修

T.B.800

製革總品方地

（カタログ進呈）

◎中古改造品

本品ハ甲皮本ボックス底上ノ革製品

中古短靴

最上品　四円五拾錢
上　品　参円五拾錢
並　品　弐円九拾錢

名古屋物産商會

名古屋市中區流川町
電話中③四七〇番
振替名古屋二七三九